

平成 23 年度 第 1 回意見交換会（大阪）報告

日時・場所：平成 23 年 7 月 9 日（土）14:00-17:00 ㈱新コスモス電機研修室

出席者（敬称略、順不同）： 小垂将吾（近江オドエアサービス）安陪智史（近江オドエアサービス）中村藍子
小坂芳雄（環境管理センタ）長島幸美（三協エアテック）杉本大介（三菱化学アナリテック）中野肇（新明和工業）
塩澤浩明（新コスモス電機）吉栄康城（新コスモス電機）竹井弘至（近江オドエアサービス）北村治彦（近江オドエ
アサービス）石川英一（においの探偵）祐川英基（祐川環境カンファレンス）住井直人（ダイキン工業）三藤尚志
増田淳二（大阪市立環境科学研究所）藤本栄子（武田技研サービス）澤野勝也（武田技研サービス）伊藤英武
中村智博（近江オドエアサービス）迫田貴城（資生堂ホネケーキ） 樋口能士（立命館大学）阿部享一（釧路技研）
参加者 23 名（会員 14 名 非会員 9 名）

1. 講演報告

一般生活者からのにおい相談に応ずるため、事務局と連携し地域密着型で活動していただける方に情報提供すること
を目的として開催した。各地域で“においの専門家”として活躍していただくことを願っています。

2 名の講師の方に次のテーマで講演していただきました。

テーマ①「一般住民向け臭気調査方法」 講師 祐川英基殿 ㈱祐川環境カンファレンス

テーマ②「住宅構造の変容と空気の環境の変化」～におい調査の観点から～ 講師 石川英一殿 においの探偵

○講演概要

テーマ①：悪臭苦情を申し立てている人は、被害者意識などが強く影響し物事を判断する上で偏見を持ち易い。

そのため、メモを取り事実と想像の見極めをつける努力をする。先ず、言い分に沿った形で調査を進め一つ一つ納
得しながら（させながら）調査を進めることが肝要。逆に、調査依頼を受けた側（臭気判定士等）は、臭気は無いと
思いこまない。自分のにおいにも気をつける。客観的データの役割・効果等を説明し、測定が必要か否かについて判
断させる。嗅覚特性についてよく説明する。（順応、嗅覚疲労、においと人間の行動など）調査事例が 4 例解説された。

事例 1 臭気発生源が明確であり裁判まで想定した

隣家のダクト排気の問題について、6 段階臭気強度の数値の意味を双方に理解させた上で臭気強度の経時データ
をとり、臭気指数測定もおこない規制値との比較説明をした。弁護士も介在させて交渉した結果、相手は臭気の存
在を認めた。このようなケースでは、隣人関係（お付き合いなど）が悪化するケースが多いので、ある程度、覚悟
を持って進めることについて事前に話しておく。裁判に負けた場合、逆に訴えられることもある。

事例 2 改修マンション

臭質に注目して発生箇所を探索した。糞尿臭をたよりに便管をたどり、天井点検口内部に液だれ箇所を発見した。
屋上のエア抜き管の排気口部で臭気を含む蒸気が凝縮結露、劣化したコーキングシール部から内部に液漏れし
ていたことが判明した。コーキングをし直して解決。

事例 3 被害者の思い込みが原因である苦情への対応

マンション独り暮らしの 70 歳代の女性。直上の居住者が台所の換気扇を通して臭気を流しこんでいる。（盗聴も
されている）という苦情内容である。まず、換気扇を稼働させ気流状態を把握した。調査当日は臭気を感じなかつ
た。以後、記録をつけてもらうこととした。（臭気センサーも設置）データにより臭気発生の可能性の高い時期を予
測し再訪問することとした。再訪問時にも臭気は感じなかった。臭気センサーのデータと“苦情発生”“外出”“在
室”等を照らし合わせ解析したところ、「外出中に臭いを流し込まれている様子はない」「“苦情発生”と“センサー

値が高い”がリンクしている頻度は30%程度で、少ない」ことが判明した。トイレ、風呂場、台所の各換気扇の稼働停止、居間の給気口の開閉、これらの条件を組み合わせると換気条件を設定し気流を調査した。その結果を踏まえて、生活パターンにより使い分けることを提案した。依頼者が採取した試料を判定した結果、5検体のうち4検体が臭気強度1で樟脳のにおいがした(部屋の固有臭)。1検体は臭気強度3.5で玉ねぎのにおいであった。(風呂場と台所のトラップを依頼者が解放したためと判明) 次のことを報告し調査終了とした。

排気系統は問題ないが、トイレ換気のみとした場合、室内と煙道で循環してしまう。電動型逆流防止ダンパー取り付けを勧めた。現在、裁判に負けて引っ越しも検討中とのことである。

事例4 においセンサーによる調査

マンション1階、70歳程度の夫婦。室内に糞尿臭、薬品臭あり。前例と同様2階が発生源であると疑っている。現場が遠距離のため、においセンサーを活用し測定することとした。外出中、1時間20分ごとにピーク反応があることを把握した(3分程度継続)。臭気を感じたときと比較的一致していることも判明した。この現象が定期的にかかるので、下排水設備との関連を疑い、役所に相談してみることを勧めた。

テーマ②：昔の建物は空気の出入りが比較的大きい、神社の建物を例として説明された。最近は常識となっている24時間換気システムの種類について説明され、給排気のバランスが悪い例を配置図、写真を用いて解説された。

調査時の心得について説明された。苦情当事者は、苦情の実態を伝えきれない、思い込みで話してしまう、被害意識が強すぎるなどの傾向があるとのこと。一方、調査を依頼された側の注意として、次のことが挙げられた。思い込み(そんなはずが無いなど)で判断しない、得られている情報の正誤に注意、においの嗅ぎ方に留意する、楽観的思考はしない、雑音に惑わされないことが肝要とのこと。

各換気扇の排気能力のバランスが適切でないために苦情が起こることがある。苦情者が間違った判断をしてしまう傾向にあることは、換気扇を回せば何とかなる、原因は外からの侵入であると思いつく、給気口を閉鎖・窓の目張りをする、被害妄想に落ち込む、加害者を妄想の中で創造してしまうことなどである。

依頼者が次のような状況であるときは解決困難な場合が多い。

60～70歳、独り暮らしの女性、潔癖症、異様なほどの目張り(気密対策)、盗聴・監視されていると思いつている、常識では考えられない方法を想定し、におい攻撃をうけていると説明する、同じ言葉の繰り返しが多いなど。

順調に解決した例、浴室換気扇が故障しカビを発生、そのカビが家中の部屋に拡散。各部屋の掃除に注力し発生源対策を怠った。発生源対策を施し解決した。

第3種24時間換気では過剰負圧が生じることが多い。この場合、発生源を特定するのが結構難しい。床下臭、壁内部臭、天井裏臭などが生じやすい。

パナホーム社の“ピュアテック換気システム”が説明された。第2種24時間換気システムである。床下に外気を取り入れ、その外気を各室に強制給気して各室から外部に排気するものである。

リフォーム時に失敗してしまう事例が説明された。サッシ交換で気密・断熱性を強化したため、湿気が室内にこもりやすくなった。(換気対策不備)外断熱にしたが床はそのままにしたため冬季に床に結露発生、カビ発生の要因となった。

